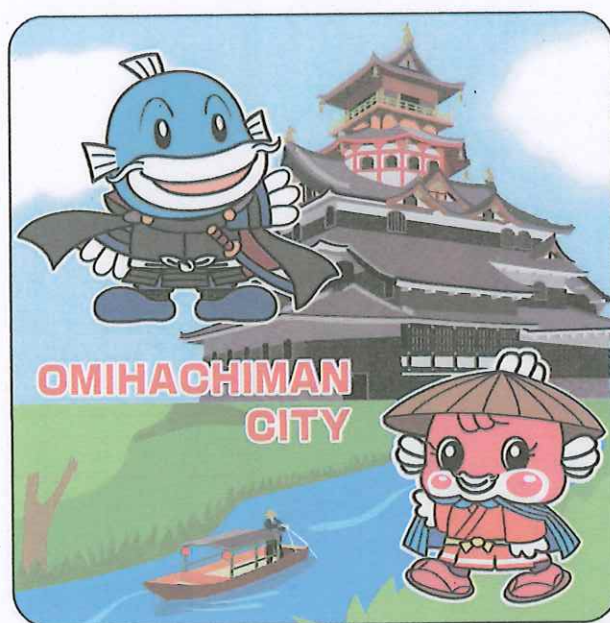


わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

【近江八幡市実行委員会 第2回総会】

第24回全国障害者スポーツ大会



第79回国民スポーツ大会

2025

日時：令和5年7月8日（土）10時30分より
場所：近江八幡市文化会館 小ホール

目 次

次 第	 P 1
-----	-----------

報告事項

(1) 近江八幡市実行委員会委員等の変更について	 P 2
(2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ競技会会期の決定について	 P 5
(3) 近江八幡市実行委員会常任委員会における決定事項について	 P 6

専決処分報告

(1) 令和4年度収支補正予算 専決承認	 P 18
(2) 令和5年度暫定収支予算 専決承認	 P 19

議 事

(1) 第1号議案 令和4年度事業報告について	 P 20
(2) 第2号議案 令和4年度収支決算について	 P 24
(3) 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について	 P 26
(4) 第4号議案 令和5年度収支予算（案）について	 P 29

参考資料

1 近江八幡市開催推進総合年次計画	 P 30
2 近江八幡市実行委員会会則	 P 32
3 近江八幡市実行委員会専門委員会規程	 P 38
4 近江八幡市実行委員会組織図	 P 41
5 近江八幡市実行委員会委員等名簿	 P 42

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会

第2回総会／次第

日時：令和5年7月8日（土）10：30～

場所：近江八幡市文化会館 小ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会委員等の変更について
- (2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ競技会会期の決定について
- (3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会常任委員会における決定事項について

4 専決処分報告

- (1) 令和4年度収支補正予算 専決承認
- (2) 令和5年度暫定収支予算 専決承認

5 議 事

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和4年度収支決算について
- (3) 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 令和5年度収支予算（案）について

6 閉 会

第1号報告

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会委員等の変更

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則第7条第3項の規定により、令和4年8月27日から令和5年7月8日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告します。

○副会長

(順不同・敬称略)

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市議会関係	近江八幡市議会 議長	岡田 彦士	小西 励
市関係	近江八幡市 副市長	—	江南 仁一郎

○常任委員

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市議会関係	近江八幡市議会 副議長	辻 正隆	山本 英夫
市議会関係	近江八幡市教育厚生常任委員会 委員長	道下 直樹	南 祐輔
スポーツ関係	滋賀県バレーボール協会 会長	浮田 豊史	藤井 重機
スポーツ関係	近江八幡市立健康ふれあい公園 施設長	加藤 千恵	森 昭夫
スポーツ関係	近江八幡市中学校体育連盟 会長	伊丹 稔	北村 久一
教育・学校	近江八幡市校園所長会 会長	福村 直樹	木場 佐知子
教育・学校	滋賀県高等学校長協会（中央ブロック）理事	太田 義人	神崎 善明
県関係	滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所）所長	小林 靖英	寺尾 敦史
県関係	滋賀県東近江農業農村振興事務所	今井 清之	鋒山 和幸
県関係	滋賀県東近江土木事務所	橋本 聡	山崎 邦夫

○監事

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市関係	近江八幡市 会計管理者	久郷 浩之	中川 菜穂子

○委員

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
スポーツ関係	近江八幡市バレーボール協会 会長	岡村 益夫	加納 隆
スポーツ関係	近江八幡市ハンドボール協会 会長	東岸 将貴	岩原 努
産業・経済	(一社)近江八幡青年会議所 理事長	福原 一慶	佐野 智哉

社会・文化・環境	近江八幡ライオンズクラブ 会長	加賀爪 純子	濱崎 拓治
社会・文化・環境	近江八幡ロータリークラブ 会長	岡村 遍導	鈴木 賢司
社会・文化・環境	びわ湖八幡ロータリークラブ 会長	荒川 雅男	江川 一郎
社会・文化・環境	近江八幡ワイズメンズクラブ 会長	坂井 繁	藪 秀実
社会・文化・環境	国際ソロプチミスト近江八幡 会長	秋山 洋子	山田 礼子
宿泊・観光・衛生	近江八幡観光ボランティアガイド協会 会長	西川 秀夫	塩山 耕司
警備・消防	近江八幡消防署 署長	久保 栄一	山本 定男
国関係	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所 彦根維持出張所	大和田 正樹	熊谷 久典
市関係	近江八幡市危機管理監	中村 治雄	—
市関係	近江八幡市総合政策部 部長	高尾 一成	浪江 尚史
市関係	近江八幡市総務部 理事	秋山 直人	—
市関係	近江八幡市市民部 部長	澤井 保	田村 裕一
市関係	近江八幡市福祉保険部 部長	長村 周作	久郷 浩之
市関係	近江八幡市福祉保険部 理事	川端 あゆみ	—
市関係	近江八幡市子ども健康部 部長	中川 菜穂子	青木 勝治
市関係	近江八幡市都市整備部 部長	濱本 浩	福本 盛重
市関係	近江八幡市産業経済部 部長	大林 一裕	小西 勝己
市関係	近江八幡市安土町総合支所 支所長	深尾 朋広	濱本 浩
市関係	近江八幡市議会事務局 局長	西川 仁司	益田 卓弥
市関係	近江八幡市水道事業所 所長	福本 盛重	乾 直樹

○顧問

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市議会関係	近江八幡市議会 議員	福永 義洋	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	間宮 泰樹	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	久郷 定彦	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	青木 勝治	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	中塚 理恵	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	藤村 健造	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	松村 務	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	三上 英夫	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	南 祐輔	—

市議会関係	近江八幡市議会 議員	小西 励	—
市議会関係	近江八幡市議会 議員	山本 英夫	—

○参与

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
報道関係	日本放送協会大津放送局 局長	小磯 亮	手島 一宏

氏名・肩書	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	小西 励	—
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	山本 英夫	—
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	小磯 亮	手島 一宏
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	—	—
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	—	—

氏名・肩書	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	—	—

氏名・肩書	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
(株) 近江八幡市議会議員会 近江八幡市議会議員	近江八幡市議会議員	—	—

第2号報告

わたSHIGA輝く国スポ 競技会会期の決定

令和4年12月に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の第3回国民体育大会委員会において、わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）の正式競技・特別競技・公開競技の競技会会期が決定しましたので、報告します。

なお、わたSHIGA輝く障スポの競技会会期は、令和5年度末までに決定される予定です。

わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）

本市開催競技

正式競技

競技名	種別	開催日、施設
バレーボール (6人制)	少年男子	9/28(日)・29(月)・30(火)・10/1(水) 近江八幡市立運動公園体育館
ハンドボール	少年男子	10/3(金)・4(土)・5(日)・6(月)・7(火) あづちマリエート
	少年女子	10/3(金)・4(土)・5(日)・6(月) 近江八幡市立運動公園体育館
軟式野球	成年男子	10/4(土) 近江八幡市立運動公園野球場
トライアスロン	全種別	9/28(日) 近江八幡市特設トライアスロン会場

公開競技

競技名	種別	開催予定施設
綱引	全種別	8/23(土)・24(日) あづちマリエート

デモンストレーションスポーツ

競技名	種別	開催予定会場
ウォーキング	—	4/12(土) 西の湖一帯

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市広報基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に対する開催気運を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、恵まれた自然や歴史文化等、多彩な魅力を積極的に発信する。

2 内容

(1) 愛称・スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及促進により、市民への周知を図る。

ア 愛称（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）・スローガン（湖国の感動 未来へつなぐ）の活用

イ マスコットキャラクター（キャッフィー及びチャッフィー）の活用

ウ イメージソング（シャイン!!）の活用

(2) 印刷物・啓発物品による広報

愛称・スローガン・マスコットキャラクター等を活用して、各種印刷物や啓発用物品を作成する。

ア 啓発グッズの作成

イ ポスター、パンフレット等の作成

ウ 市の広報紙その他刊行物の掲載

(3) 工作物による広報

啓発用看板、横断幕等を効果的に設置する。

ア のぼり旗、横断幕、懸垂幕等の設置

イ カウントダウンボードの設置

ウ 歓迎看板等の設置

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、各種イベント等と連携し、効果的な情報発

信を行う。

ア 啓発イベントの開催

イ 市内における既存イベントとの連携

ウ 市の事業活動との連携

(5) 多様な媒体による広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページを利用した情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(6) 大会報告書による広報

わたSHIGA輝く国スポ・障スポの近江八幡市競技会の経過を記録にとどめるため、大会報告書を作成する。

ア 大会報告書の作成

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市市民協働基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会の開催の意義を広め、地域が一丸となって盛り上げていくことで、人と人、地域と地域の絆の深まりとともに、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

2 内容

(1) 市民協働で盛り上げる大会

市民一人ひとりが様々な機会を通じて大会に関わることにより、喜びや感動を共有できる大会とする。

ア ボランティア活動の促進

イ 競技会場における観戦・応援の促進

(2) おもてなしの心で迎える大会

全国から来訪される方々を温かくお迎えする活動を展開する。

ア 花いっぱい運動の実施

イ 応援のぼり旗の作成

(3) 近江八幡市の魅力の再発見と発信ができる大会

自然・歴史・文化・食等の地域の魅力を活かし、市民の地域への誇りと愛着を醸成し、その魅力を発信する。

ア 地域の魅力に触れる機会の創出・発信

(4) 美しく快適な大会環境をつくる大会

各種の環境活動を通じて、環境に優しくきれいなまちづくりを推進し、美しく快適な大会とする。

ア クリーンアップ活動への参加促進

イ 競技会場におけるごみの分別及びリサイクルの推進

ウ 公共交通機関等の利用促進

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市歓迎接伴基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督をはじめ、全国から来訪される方々に対し、地域の魅力を活かしながら、おもてなしの心で歓迎できるよう取り組む。

2 内容

(1) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、鉄道駅等に案内所を設置し、競技会場、交通、観光、特産品等の案内を行う。

(2) 休憩所の設置

大会参加者等の休憩の場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

(3) 売店の設置

大会参加者等の便宜を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、競技会場に売店を設置する。

(4) 歓迎装飾の設置

開催気運の高揚を図り、大会参加者等を歓迎するため、競技会場、鉄道駅その他必要な場所において歓迎装飾を行う。

(5) おもてなしコーナーの設置

歓迎の心を伝えるため、施設環境、社会情勢等の状況を踏まえたうえ、必要に応じて競技会場におもてなし（ふるまい）コーナーを設置する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市競技運営基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会については、県、競技団体、関係機関及び関係団体等との連携を強化し、円滑で効率的な運営を行う。

2 内容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できる体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県、競技団体等と協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場及び練習会場の確保・整備

競技会場及び練習会場の確保・整備については、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体及び施設管理者等の協議のうえ、可能な限り現有物の有効活用に努めながら、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会の開催については、競技会運営能力の向上を図るとともに、大会開催の気運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して行う。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市式典基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会に係る式典については、簡素な装飾・演出に努めることを基本とし、競技運営上の観点から、県、競技団体等と連携・協力して実施する。

2 内容

(1) 開始式

開始式は、実施する場合にあっては、県、競技団体等と協議・協力のうえ、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(2) 表彰式

表彰式は、実施する場合にあっては、県、競技団体等と協議・協力のうえ、競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を基本とする。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市施設整備基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会の施設整備については、既存施設の有効活用を図るとともに、競技運営に支障のないよう整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、国民スポーツ大会開催基準要項の施設基準を尊重し、適切な競技運営に資するとともに、大会後のスポーツ振興、安全で快適な利用を視野に入れた整備を行う。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、既存施設の適切な整備・活用を行う。

(3) 臨時仮設物の整備

競技に係る施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者等と協議のうえ、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

仮設トイレ等を整備する場合、仮設給排水施設が必要と認められるときは、施設管理者等と協議のうえ、整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺に、大会参加者等の駐車場確保のため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、安全で快適な宿泊環境を整えるとともに、より多くの方々の受入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

2 内容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 市内の旅館等だけで大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。

イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別等を考慮する。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別の宿舎とする。

エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議する。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議され、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスとともに、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを考慮する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市医事衛生基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生については、関係機関の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

ア 大会参加者等の傷病の発生時に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生を予防するため、関係機関等の協力を得て、大会期間中に提供する飲食物の安全対策に努めるとともに、食品衛生に関する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等の協力を得て、環境衛生に関する意識の向上を図るとともに、広く市民の協力を得て、競技会場、宿舍等における環境衛生の取組を推進する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市輸送・交通基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送交通については、交通状況等に十分配慮しながら、交通事業者その他関係機関及び関係団体等との連携を図り、交通の安全かつ効率的な輸送を行う。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。また、必要に応じて指定集合地を設ける。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に円滑に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員の配置や臨時駐車場の確保を検討するとともに、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、円滑な駐車場誘導のため、あらかじめ許可証等の交付等必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛を推進する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市警備・消防防災基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会における警備・消防防災対策については、関係機関及び関係団体等との緊密な連携のもと、安全安心かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するため、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 内容

(1) 警備対策

競技会場、練習会場等（以下「競技会場等」という。）における雑踏事故その他の事故及び事件の防止を重点とした警備に関する諸施策を講じる。

(2) 消防防災対策

競技会場等の火災その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。

(3) 関係機関との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会
令和4年度 収支補正予算（会長専決処分）

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会令和4年度収支予算について、次のとおり専決処分したことから、会則第13条の規定に基づき、承認を求めます。

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	補正予算額	補正後予算額	説 明
負担金	4,300,000	5,000,000	9,300,000	市負担金
前年度繰越金	10,085	0	10,085	
雑入	915	0	915	預金利息等
合 計	4,311,000	5,000,000	9,311,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	補正予算額	補正後予算額	説 明
総務費	307,000	200,000	507,000	
会議費	237,000	0	237,000	総会開催経費
事務局費	70,000	200,000	270,000	消耗品費、備品購入費等
開催準備費	4,004,000	4,800,000	8,804,000	
広報啓発費	2,500,000	4,200,000	6,700,000	啓発用品等
調査研究費	1,504,000	600,000	2,104,000	
合 計	4,311,000	5,000,000	9,311,000	

※広報啓発費等の不足のため、市補正予算において負担金5,000,000円を増額し、事業計画を見直しました。

専決処分報告 2

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会 令和5年度 暫定収支予算（会長専決処分）

令和5年度に実施する事務局の運営及び業務活動の実施に係る経費のうち、年度当初から総会までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行ったものです。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則第13条の規定に基づき、承認を求めます。

【収入の部】

(単位：円)

科 目	暫定予算額	内 訳
負担金	1,464,000	近江八幡市負担金
繰越金	885,337	
雑入	663	預金利息等
合 計	2,350,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	暫定予算額	内 訳
総務費	130,000	
会議費	80,000	総会開催経費等
事務局費	50,000	消耗品費
開催準備費	2,220,000	
調査研究費	220,000	視察旅費等
広報啓発費	2,000,000	広報啓発グッズ、開催PR経費等
合 計	2,350,000	

第 1 号議案

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会 令和4年度事業報告

1 会議の開催

(1) 総会

会議名	開催日・場所	主な審議内容
準備委員会第2回総会 実行委員会第1回総会	令和4年8月26日（金） 文化会館大ホール	・令和3年度事業報告、収支報告 ・組織の改編、会則の一部改正 ・令和4年度事業計画、収支予算

(2) 常任委員会

会議名	開催日・場所	主な審議内容
準備委員会 第2回常任委員会	令和4年8月26日（金） 文化会館オーケストラ練習室	・開催推進総合計画 ・専門委員会規程

(3) 専門委員会

会議名	開催日・場所	主な審議内容
実行委員会 総務・企画専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 合同会議	令和4年11月21日（月） 文化会館会議室2	・広報基本計画 ・市民協働基本計画 ・歓迎接伴基本計画 ・宿泊基本計画 ・医事衛生基本計画
実行委員会 競技・式典専門委員会 輸送・交通専門委員会 合同会議	令和4年11月15日（火） 勤労者福祉センター研修室	・競技運営基本計画 ・式典基本計画 ・施設整備基本計画 ・輸送交通基本計画 ・警察・消防防災基本計画

2 開催準備業務の推進

(1) 広報啓発活動

① 啓発グッズの制作・活用

- ・うちわ、除菌ウェットティッシュ、多機能ボールペンなど
- ・カウントダウンボード、車体用マグネット、近江八幡駅・安土駅・篠原駅の階段装飾制作

② 啓発イベントの実施

- ・近江八幡市立運動公園体育館改修記念 東レアローズバレーボール教室

日時：令和4年6月12日（日）9：30～12：00

場所：近江八幡市立運動公園体育館

内容：市内スポーツ少年団対象バレーボール教室

エキシビジョンマッチ（東レアローズVS市内スポーツ少年団チーム）

- ・開催1000日前記念イベント

日時：令和5年1月2日（月祝）14：00～16：00

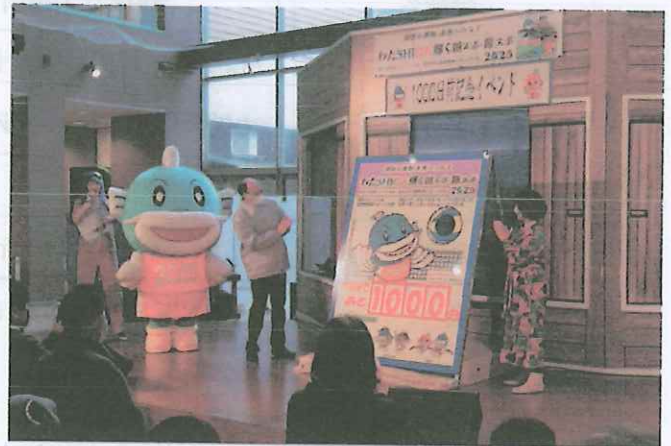
場所：AQUA21（イオン近江八幡ショッピングセンター内）センターコート

内容：yokkoさんステージ 大会イメージソング「シャイン！！」

カウントダウンボード披露 ほか



東レアローズバレーボール教室



開催1000日前記念イベント



ロゴ入り車体マグネット作成（公用車）



近江八幡駅・安土駅・篠原駅の階段装飾

③ その他

- ・市広報（特集掲載）、市ホームページ（随時情報更新）、ZTV（開催PR番組）
- ・のぼり旗、懸垂幕の設置 など

(2) 関係機関及び関係団体との連絡調整

① 県との連絡調整

・開催準備市町担当者連絡会

実施	開催日	場所	主な議題
第26回	令和4年 4月27日(水)	大津合同庁舎	運営経費調査 競技別会期最終確認など
第27回	令和4年 6月29日(水)	大津合同庁舎	国スポ・障スポ企業協賛制度 競技用具整備計画調査など
第28回	令和4年 9月21日(水)	大津合同庁舎	合同配宿実施方針(案) 大会実施要項・競技別実施要項作成、 競技日程・組み合わせ表作成など
第29回	令和4年11月24日(木)	滋賀ダイハツ アリーナ	手話・要約筆記ボランティア募集要項、 運営ボランティア募集要項、デモンスト レーションスポーツ実施基準要項、競技 用具整備要項など
第30回	令和5年 1月25日(水)	大津合同庁舎	文化プログラム実施要項、花いっぱい運 動、開・閉会式会場等整備基本計画など

・競技運営担当者会議

実施	開催日	場所	主な議題
第1回	令和5年 2月27日(月)	滋賀県庁新館	競技別実施要項(案)、競技日程・組合せ 表(案)など

② 関係競技団体及び共催市町との連絡調整

- ・トライアスロン、軟式野球、ハンドボール、バレーボール(身)等連絡調整会議
- ・その他随時の連絡調整、協議等の実施

3 先催地の調査及び研究

栃木県で開催された国民体育大会、全国障害者スポーツ大会等の視察を行いました。

日 程	開催市：競技	視察内容
令和4年 5月7日(土)～8日(日)	那須烏山市：ウォーキング	前日準備状況 監察ポイント、道路誘導など

日 程	開催市：競技	視察内容
令和4年 6月25日(土)～26日(日)	大田原市：綱引	事前準備、担当者聞き取り 競技施設など
令和4年 10月1日(土)～2日(日)	宇都宮市：総合開会式 那須塩原市：トライアスロン	後催地向け会場前日見学会、競技会 場設営状況、道路規制、シャトルバ ス運行など
令和4年 10月6日(木)～8日(土)	宇都宮市：軟式野球、バレーボール 下野市、栃木市：ハンドボール	前日監督会議、競技補助員、案内所、 競技施設、練習会場、輸送体制など
令和4年 10月29日(土)～30日(日)	宇都宮市： バレーボール（身体（聴覚）障害）	行幸啓対応、情報保障スタッフ配置 など
令和4年 12月16日(金)～17日(土) 12月20日(火)～23日(金)	佐野市、那須塩原市、大田原市、 宇都宮市 事業概要説明会	開催自治体による説明会 実施競技ごとの分科会



宇都宮駅案内所



体育館仮設観覧席（ハンドボール）



トライアスロン競技特設コース（自転車）



バレーボール（身体（聴覚）障害）情報保障

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会
令和4年度 収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決 算 額	差 額	説 明
負担金	4,300,000	5,000,000	9,300,000	9,300,000	0	市負担金
前年度繰越金	10,085	0	10,085	10,085	0	
雑入	915	0	915	15	900	預金利息等
合 計	4,311,000	5,000,000	9,311,000	9,310,100	900	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決 算 額	差 額	説 明
総務費	307,000	200,000	507,000	384,770	122,230	
会議費	237,000	0	237,000	118,936	118,064	総会開催経費
事務局費	70,000	200,000	270,000	265,834	4,166	消耗品費、備品購入費等
開催準備費	4,004,000	4,800,000	8,804,000	8,039,993	764,007	
広報啓発費	2,500,000	4,200,000	6,700,000	6,348,133	351,867	啓発用品等
調査研究費	1,504,000	600,000	2,104,000	1,691,860	412,140	先催地視察研修等
合 計	4,311,000	5,000,000	9,311,000	8,424,763	886,237	

収入総計 9,310,100 円

支出総計 8,424,763 円

差 引 885,337 円

差引金額は次年度実行委員会会計へ繰越

監査報告

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則
第16条の規定に基づき、令和4年度収支決算について監査した
結果、適正に処理していることを認めます。

令和5年4月28日

監事

近江八幡市 会計管理者

久郷 浩之

印

監事

近江八幡商工会議所

堤 昭憲



第 3 号議案

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会 令和5年度事業計画（案）

1 会議の開催

(1) 総会

○第2回総会

開催日：令和5年7月8日（土）

場 所：文化会館小ホール

(2) 常任委員会

○第1回常任委員会

開催日：令和5年7月8日（土）

場 所：文化会館会議室2

(3) 専門委員会

○第2回総務・企画専門委員会

○第2回競技・式典専門委員会

○第2回宿泊・衛生専門委員会

○第2回輸送・交通専門委員会

開催日：いずれも令和5年9月から令和6年2月にかけて実施予定

2 開催準備業務の推進

(1) 競技会場設計業務

「わたSHIGA輝く国スポ」近江八幡市開催競技の本大会およびリバーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場等のレイアウトおよび必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計を実施します。

(2) 各種計画・要項等の策定

近江八幡市開催推進総合年次計画に基づき、専門委員会において開催に向けた計画・要項等の作成・制定を進めます。制定した計画・要項等より関係機関、団体と協議を行います。

3 先催地の準備状況等の調査及び研究

鹿児島県で開催される国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会、佐賀県で開催される競技別リハーサル大会の視察を行います。また、鹿児島県の会場地市町で開催される事業概要説明会に出席し、大会運営の実態把握に努めます。

(1) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会

競技	競技日程	競技会場
ウォーキング	令和5年5月28日(日)	志布志市：歴史探訪コース
綱引	令和5年8月19日(土)～20日(日)	垂水市：中央運動公園体育館
バレーボール	令和5年10月8日(日)～11日(水)	鹿児島市：桜島総合体育館ほか
ハンドボール	令和5年10月8日(日)～12日(木)	霧島市：国分体育館、溝辺体育館ほか
軟式野球	令和5年10月13日(金) ～16日(月)	日置市：伊集院総合運動公園野球場 鹿児島市：県立鴨池野球場ほか
トライアスロン	令和5年10月8日(日)	天城町：特設トライアスロン会場
バレーボール (身体障害)	令和5年10月28日(土) ～29日(月)	鹿児島市：桜島総合体育館

(2) 国民体育大会事業概要説明会

令和5年12月開催予定（鹿児島市、霧島市、日置市、天城町）

(3) 佐賀リハーサル大会

・ハンドボール

大会名：ジャパンハンドボールトーナメント

競技日程：令和5年8月9日(水)～12日(土)

競技会場：吉野ヶ里町文化体育館（吉野ヶ里町）ほか

・トライアスロン（唐津市）

大会名：全国高等学校トライアスロン選手権

競技日程：令和5年9月17日(日)

競技会場：唐津市内特設コース（唐津市）

(4) その他先催例の調査及び研究

4 関係機関及び関係団体との連絡調整

競技運営に関する経費、用具整備、役員、補助員等の必要数について精査し、令和6年度開催のリハーサル大会に向けて、開催要項、運営計画等を策定し、準備を推進します。

(1) 滋賀県実行委員会との連絡調整

開催準備市町担当者連絡会、競技運営担当者会議など

(2) 関係競技団体及び共催市町との連絡調整

- ・バレーボール 草津市、守山市と共催
- ・ハンドボール 彦根市と共催
- ・軟式野球 東近江市、草津市、守山市、甲賀市、日野町と共催
- ・バレーボール（身体障害） 草津市、湖南市と共催

5 広報活動の推進

(1) 広報啓発物品の製作、配布・掲出等

市民の国スポ・障スポへの気運を高め、効果的な広報活動を展開します。

マスコットキャラクター（キャッフィー及びチャッフィー）を活用し、各種印刷物や啓発用グッズを作成します。

(2) 各種開催PRの推進

啓発イベント及び各種イベント等と連携し、効果的な情報発信を行います。

(計画)

日程	内容	場所
令和5年6月10日(土)	東レアローズバレーボール教室	あづちマリエート
令和5年7月22日(土)	開催800日前イベント	イオン近江八幡ショッピング センターアクア21
令和5年9月16日(土)	市スポーツフェスティバル	近江八幡市立運動公園
令和5年9月30日(土)	滋賀県主催開催2年前イベント	希望ヶ丘ほか
令和5年12月2日(土)	西の湖ウォーク in 近江八幡	西の湖一帯

第 4 号議案

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会
令和5年度 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	説 明
繰越金	885,337	前年度繰越金
負担金	15,000,000	近江八幡市負担金
補助金	300,000	滋賀県補助金
雑入	663	預金利息等
合 計	16,186,000	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	説 明
総務費	671,000	
会議費	470,000	総会開催経費等
事務局費	201,000	消耗品等
開催準備費	8,488,000	
調査研究費	3,500,000	視察旅費等
広報啓発費	4,988,000	広報啓発グッズ、開催PR経費等
大会推進費	7,027,000	
整備費	7,027,000	競技会場設計等
合 計	16,186,000	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 大会開催果	令和3年度（4年前） 三重県	令和4年度（3年前） 栃木県	令和5年度（2年前） 鹿児島県	令和6年度（1年前） 佐賀県	令和7年度（開催年） 滋賀県
大会開催果 主要行事	国スポ・障スポ推進設置（事務局）	開催決定・会期決定	開催決定・会期決定	リハーサル大会開催	本大会開催
準備 組 織	準備委員会設立発起人会開催 準備委員会設立総会・第1回総会開催	第2回準備委員会総会・ 第1回実行委員会総会開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 常務衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	第2回実行委員会総会開催 7/8	第3回実行委員会総会開催	第4回実行委員会総会開催
②① 財務企画 業務	開催基本方針作成 県準備委員会との連絡調整	開催推進総合計画作成 県実行委員会との連絡調整 専門委員会規程作成	庁内推進本部 検討 庁内推進本部 設置 6/14	大会実施本部 設置	
			開催推進総合計画 進行管理		
			識別用品整備要項作成 遺失物及び拾得物取扱要項作成 保険加入要項作成 協賛取扱要項作成 協賛推進	炬火イベント実施要項作成 識別用品整備 遺失物及び拾得物取扱 リハーサル大会保険加入	炬火イベント実施 本大会保険加入
			リハーサル大会 経費検討	リハーサル大会 予算執行・決算 本大会 予算編成	本大会 予算執行・決算
			広報基本計画作成 広報啓発活動 推進	大会報告書編成方針 検討 大会報告書編成方針 作成	大会報告書 作成
③ 広 報	市広報・市HP・CATVでの情報提供	市民協働推進基本計画 作成	市民協働 推進 ポランティア募集要項作成 ポランティア募集	ポランティア説明金開催 リハーサル大会ポランティア配置	本大会ポランティア配置
④ 市民協働			歓迎・おもてなし実施要項作成 案内所設置要項作成 休憩所設置要項作成 売店設置要項作成	歓迎・おもてなし実施 観光ガイドブック等 作成・配布	案内所設置（本大会） 休憩所設置（本大会） 売店設置（本大会）
⑤ 教迎・おもてなし					

・第5回実行委員会総会（解散総会）開催
・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催
・第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催

年度 大会開催県	令和3年度(4年前) 三重県	令和4年度(3年前) 栃木県	令和5年度(2年前) 鹿児島県	令和6年度(1年前) 佐賀県	令和7年度(開催年) 法賀県
⑤競技式典専門委員会	競技運営基本計画 検討・作成	競技別実施要項 検討 組合せ抽選会 検討 競技用具整備計画 作成・整備 競技役員等編成案 作成 競技会係員・補助員編成案 作成 リハーサル大会実施要項 作成 デモンストラ競技実施要項 検討	競技別実施要項 作成 組合せ抽選会 検討 競技用具整備 実施 競技役員等編成案 作成 競技会係員・補助員編成案 作成 リハーサル大会実施要項 作成 デモンストラ競技実施要項 作成	競技別実施要項 作成 組合せ抽選会 実施 競技用具整備 実施 リハーサル大会競技役員等の受領 リハーサル大会競技係員・補助員の受領 競技別リハーサル大会プログラム 作成 デモンストラ競技実施要項 作成	競技別プログラム 作成 組合せ抽選会 実施 リハーサル大会競技役員等の受領 リハーサル大会競技係員・補助員の受領 デモンストラ競技実施要項 作成
⑦式典	式典基本計画 作成	式典整備基本計画 作成	式典整備基本計画 作成	式典整備基本計画 作成	式典整備基本計画 作成
⑧施設	施設整備基本計画 作成	施設整備基本計画 作成	施設整備基本計画 作成	施設整備基本計画 作成	施設整備基本計画 作成
⑨宿泊	宿泊基本計画 作成	宿泊基本計画 作成	宿泊基本計画 作成	宿泊基本計画 作成	宿泊基本計画 作成
⑩医事・衛生	医事衛生基本計画 作成	医事衛生基本計画 作成	医事衛生基本計画 作成	医事衛生基本計画 作成	医事衛生基本計画 作成
⑪輸送・交通	輸送交通基本計画 作成	輸送交通基本計画 作成	輸送交通基本計画 作成	輸送交通基本計画 作成	輸送交通基本計画 作成
⑫警備・消防	警備・消防基本計画 作成	警備・消防基本計画 作成	警備・消防基本計画 作成	警備・消防基本計画 作成	警備・消防基本計画 作成
⑬競技開催競技	競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議	競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議	競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議	競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議	競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議 競技団体の連絡調整・競技運営協議

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、近江八幡市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 近江八幡市議会を代表する者
- (3) 近江八幡市職員
- (4) その他会長が必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任委員 35名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任等)

第6条 会長は、近江八幡市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 5 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第5項に掲げる事項を審議する。
- 6 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から第18条第1項の規定による実行委員会の解散の日までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの当該所属団体又は所属機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が当該委員等の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第8条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長又は会長が指名する者がその議長となる。
- 3 総会は、次の事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて委員等以外の者に総会への出席を求めることができる。
- 7 会長は、必要があると認めたときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をも

って表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者がその議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

5 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

6 前条第4項、第5項及び第7項の規定は、常任委員会において準用する。

7 常任委員会は、第5項の規定により決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

4 第7条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、近江八幡市に帰属させるものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月5日から施行する。

付 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和4年8月26日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会則の施行の際現にわたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市準備委員会の委員、役員、顧問及び参与である者は、改正後の会則の相当規定により、それぞれ当該職に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則の施行の際現にわたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市準備委員会の議決事項及び関係規程中「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と、「国障近準委」とあるのは「国障近実委」と、それぞれ読み替えるものとする。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則（以下「会則」という。）第11条第5項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、会務を総理し、専門委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長又は委員長が指名した者がその議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合にお

いて、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

5 委員長は、必要があると認めたときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（部会）

第5条 専門委員会は、必要があると認めたときは、部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 部会は、会長が委嘱した部会委員をもって構成する。

3 第3条及び前条の規定は、部会において準用する。

4 部会委員の任期等は、会則第7条第1項、第2項及び第4項の規定を準用する。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この規程は、令和4年8月26日から施行する。

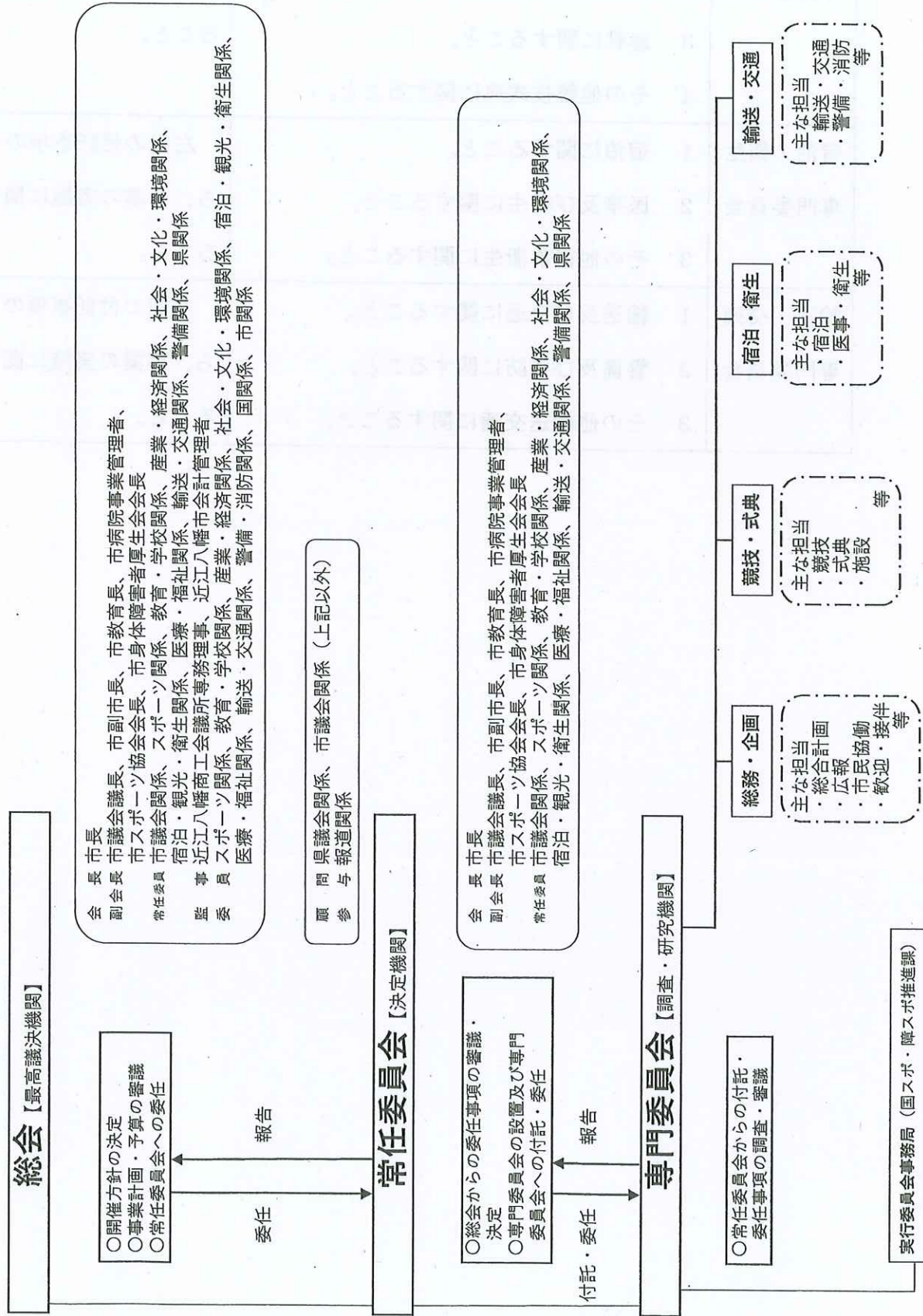
別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務・企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報啓発に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

競技・式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会組織図

参考資料 4



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 近江八幡市実行委員会 名簿

【会長】1名

(順不同・敬称略)

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
市関係	近江八幡市	市長	小西 理

【副会長】5名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
市議会関係	近江八幡市議会	議長	岡田 彦士
市関係	近江八幡市	教育長	大喜多 悦子
市関係	近江八幡市	病院事業管理者	宮下 浩明
スポーツ関係	近江八幡市スポーツ協会	会長	加納 隆
医療・福祉	近江八幡市身体障害者厚生会	会長	新田 正紘

【常任委員】33名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
市議会関係	近江八幡市議会	副議長	辻 正隆
市議会関係	近江八幡市議会教育厚生常任委員会	委員長	道下 直樹
スポーツ関係	滋賀県バレーボール協会	会長	浮田 豊史
スポーツ関係	滋賀県ハンドボール協会	会長	上野 賢一郎
スポーツ関係	滋賀県軟式野球連盟	副会長	谷 和彦
スポーツ関係	一般社団法人滋賀県トライアスロン協会	会長	田島 一成
スポーツ関係	滋賀県綱引連盟	理事長	坂上 功
スポーツ関係	近江八幡市スポーツ推進委員会	委員長	村井 寛治
スポーツ関係	近江八幡市学区スポーツ連絡協議会	会長	中江 康了
スポーツ関係	近江八幡市中学校体育連盟	会長	伊丹 稔
スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟バレーボール専門部	部長	伊吹 直樹
スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟ハンドボール専門部	部長	大久保 貴生
スポーツ関係	公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団	理事長	田邊 佳伸
スポーツ関係	近江八幡市駅南総合スポーツ施設	館長	日岡 昇
スポーツ関係	休暇村近江八幡	総支配人	藤井 嗣己
スポーツ関係	近江八幡市立健康ふれあい公園	施設長	加藤 千恵
教育・学校	近江八幡市校園所長会	会長	福村 直樹
教育・学校	滋賀県高等学校長協会 中央ブロック	理事	太田 義人
産業・経済	近江八幡商工会議所	会頭	尾賀 康裕
産業・経済	安土町商工会	会長	高木 敏弘
社会・文化・環境	近江八幡市連合自治会	会長	青山 孝
社会・文化・環境	近江八幡市まちづくり協議会連絡会	代表	中江 幸男
宿泊・観光・衛生	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事	川村 博
宿泊・観光・衛生	一般社団法人近江八幡観光物産協会	会長	森嶋 篤雄

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
医療・福祉	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会	代表	橋口 淳一
医療・福祉	社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会	会長	寫本 深照
輸送・交通	一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
輸送・交通	一般社団法人滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
警備・消防	近江八幡警察署	署長	田尾 知仁
県関係	滋賀県東近江環境事務所	所長	奥田 一臣
県関係	滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所）	所長	小林 靖英
県関係	滋賀県東近江農業農村振興事務所	所長	今井 清之
県関係	滋賀県東近江土木事務所	所長	橋本 聡

【監事】2名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
産業・経済	近江八幡商工会議所	専務理事	堤 昭憲
市関係	近江八幡市	会計管理者	久郷 浩之

【委員】56名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
スポーツ関係	近江八幡市バレーボール協会	会長	岡村 益夫
スポーツ関係	近江八幡市ハンドボール協会	会長	東岸 将貴
スポーツ関係	近江八幡市軟式野球連盟	会長	中島 正峰
スポーツ関係	近江八幡市トライアスロン協会	会長	小川 与志和
スポーツ関係	近江八幡市スポーツ少年団	本部長	園田 新一
教育・学校	近江八幡市私立保育園・所長会	代表	井上 和美
教育・学校	学校法人ヴォーリズ学園	理事長	藤澤 俊樹
教育・学校	近江八幡市教育委員会	教育長職務代理者	久家 昌代
産業・経済	グリーン近江農業協同組合	代表理事組合長	大林 茂松
産業・経済	近江八幡漁業協同組合	代表理事組合長	奥井 敦史
産業・経済	沖島漁業協同組合	代表理事組合長	奥村 繁
産業・経済	近江八幡市土地改良団体協議会	会長	浅田 壤太郎
産業・経済	関西電力（株）滋賀支社コミュニケーション統括グループ（彦根）	地域担当部長	山本 昌紀
産業・経済	一般社団法人近江八幡青年会議所	理事長	福原 一慶
産業・経済	近江八幡商店街連盟	会長	片岡 信博
社会・文化・環境	近江八幡市地区赤十字奉仕団	委員長	高木 富砂子
社会・文化・環境	近江八幡市文化団体連合会	会長	浅岡 徹夫
社会・文化・環境	近江八幡ライオンズクラブ	会長	加賀爪 純子
社会・文化・環境	近江八幡ロータリークラブ	会長	岡村 遍導
社会・文化・環境	びわ湖八幡ロータリークラブ	会長	荒川 雅男
社会・文化・環境	国際ソロプチミスト近江八幡	会長	秋山 洋子
社会・文化・環境	近江八幡ワイズメンズクラブ	会長	坂井 繁
社会・文化・環境	滋賀蒲生野ワイズメンズクラブ	会長	岡村 遍導
宿泊・観光・衛生	近江八幡観光ボランティアガイド協会	副会長	西川 秀夫
宿泊・観光・衛生	滋賀県八幡食品衛生協会	会長	北川 忠男
宿泊・観光・衛生	八幡弁当組合	組合長	川西 豪志

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
医療・福祉	公益社団法人滋賀県看護協会第4地区支部	支部長	神 千草子
医療・福祉	近江八幡市健康推進協議会	会長	福永 千賀子
医療・福祉	近江八幡市障がい児者地域自立支援協議会	会長	堀尾 毅
輸送・交通	一般社団法人滋賀県トラック協会湖東支部	支部長	尾賀 康裕
輸送・交通	西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)近江八幡駅	駅長	津田 昌行
輸送・交通	近江鉄道株式会社	代表取締役社長	飯田 則昭
輸送・交通	近江八幡地区交通安全協会	会長	上阪 廣子
警備・消防	近江八幡地区水上安全協会	会長	奥村 繁
警備・消防	近江八幡消防署	署長	久保 栄一
警備・消防	近江八幡市消防団	団長	中田 幸雄
国関係	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所彦根維持出張所	所長	大和田 正樹
市関係	近江八幡市危機管理監	危機管理監	中村 治雄
市関係	近江八幡市総合政策部	部長	高尾 一成
市関係	近江八幡市総合政策部	理事	嵐 孝雄
市関係	近江八幡市総合政策部兼産業経済部	理事	吉岡 俊明
市関係	近江八幡市総合政策部	理事	吉田 逸美
市関係	近江八幡市総務部	部長	岡田 清久
市関係	近江八幡市総務部	理事	秋山 直人
市関係	近江八幡市市民部	部長	澤井 保
市関係	近江八幡市福祉保険部	部長	長村 周作
市関係	近江八幡市福祉保険部	理事	藤田 一吉
市関係	近江八幡市福祉保険部	理事	川端 あゆみ
市関係	近江八幡市子ども健康部	部長	中川 菜穂子
市関係	近江八幡市都市整備部	部長	濱本 浩
市関係	近江八幡市産業経済部	部長	大林 一裕
市関係	近江八幡市安土町総合支所	支所長	深尾 朋広
市関係	近江八幡市議会事務局	事務局長	西川 仁司
市関係	近江八幡市水道事業所	所長	福本 盛重
市関係	近江八幡市立総合医療センター	事務長	木村 辰之
市関係	近江八幡市コンプライアンスマネージャー	理事	清水 良孝

【顧問】 22名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
県議会関係	滋賀県議会	議員	今江 政彦
県議会関係	滋賀県議会	議員	有村 國俊
県議会関係	滋賀県議会	議員	重田 剛
市議会関係	近江八幡市議会	議員	福永 義洋
市議会関係	近江八幡市議会	議員	間宮 泰樹
市議会関係	近江八幡市議会	議員	久郷 定彦
市議会関係	近江八幡市議会	議員	青木 勝治
市議会関係	近江八幡市議会	議員	中塚 理恵
市議会関係	近江八幡市議会	議員	藤村 健造
市議会関係	近江八幡市議会	議員	松村 務

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
市議会関係	近江八幡市議会	議員	三上 英夫
市議会関係	近江八幡市議会	議員	山本 妙子
市議会関係	近江八幡市議会	議員	南 祐輔
市議会関係	近江八幡市議会	議員	山元 聡子
市議会関係	近江八幡市議会	議員	沖 茂樹
市議会関係	近江八幡市議会	議員	大川 恒彦
市議会関係	近江八幡市議会	議員	森原 陽子
市議会関係	近江八幡市議会	議員	玉木 弘子
市議会関係	近江八幡市議会	議員	竹尾 耕児
市議会関係	近江八幡市議会	議員	小西 励
市議会関係	近江八幡市議会	議員	小川 広司
市議会関係	近江八幡市議会	議員	山本 英夫

【参与】 12名

区 分	所 属 機 関 ・ 団 体	役 職 名	氏 名
報道関係	株式会社朝日新聞社大津総局	総局長	平岡 和幸
報道関係	日本放送協会大津放送局	局長	小磯 亮
報道関係	株式会社京都新聞社滋賀北部総局	総局長	河村 亮
報道関係	一般社団法人共同通信社大津支局	支局長	福富 正秀
報道関係	株式会社産業経済新聞社大津支局	支局長	野瀬 吉信
報道関係	株式会社中日新聞社近江八幡通信局	通信局長	松瀬 晴行
報道関係	びわ湖放送株式会社報道部	報道部長	岡野 圭壮
報道関係	株式会社毎日新聞社近江八幡通信部	通信部長	村瀬 優子
報道関係	株式会社読売新聞社大津支局	支局長	祝迫 博
報道関係	株式会社時事通信社大津支局	支局長	藤井 忠彦
報道関係	株式会社滋賀報知新聞社	代表取締役社長	富田 正敏
報道関係	株式会社ZTV近江八幡放送局	取締役放送局長	楠橋 康博

【会 長】 1名

【副 会 長】 5名

【常任委員】 33名

【監 事】 2名

【委 員】 56名

【顧 問】 22名

【参 与】 12名

合 計 131名

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features approximately 20 horizontal dashed lines spaced evenly across the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

